



長崎市【長崎県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成27年3月 ■ 人口：42万人 ■ 面積：406km²
■ 担当課：長崎市文化観光部文化財課（平成30年3月現在）



長崎市歴史文化基本構想は、長崎市の個性豊かな文化財をその周辺環境も含めた総合的な把握を基礎として、「歴史文化の特性」、「関連文化財群」、「歴史文化遺産の保存・活用の現状と課題」、「保存・活用の基本方針」、「歴史文化保存活用区域」、「保存・活用の体制」等について示した、歴史文化に関する総合的な方針や方向性を示すマスタープランである。

5 歴史文化を表す つのキーワード

海外交流（中国・ヨーロッパ）、天領・藩領、キリスト教文化、近代化の先進地、平和都市（被爆継承・平和発信）

課題

- ・ 人材不足や環境変化の中、歴史文化遺産の確実な保護
- ・ 多様な歴史文化遺産を活かしたまちづくりの推進

保存活用方針

- ・ 保護措置、調査研究、国内外への情報発信を推進する
- ・ 様々な主体との連携・協働を推進する

保存活用のための取り組み

国際的な情報発信の推進 「ウェブサイトの構築」

長崎市歴史文化基本構想で設定した9つのテーマと26のサブテーマに基づく多言語による文化財の情報発信を行うコンテンツを長崎市公式観光サイト内に構築し、長崎市の歴史文化遺産についての国際的な情報発信に取り組んでいる。



調査・研究の継続 「長崎学の継承」

明治時代の歴史研究に端を発し深化してきた「長崎学」を継承するための体制を整備し、長崎の歴史文化の調査・研究、体系化を推進する。平成28年4月、調査研究機関として「長崎市長崎学研究所」を設置し、紀要の刊行や研究発表、資料取得などを行っている。



社会教育・学校教育との連携 「ながさき歴史の学校の設立」

歴史文化遺産の普及啓発にあたって、より多くの市民に関心を持ってもらう場として「ながさき歴史の学校」を設立し、入門的な講座の開催等により、歴史文化に対する理解の裾野を広げることに取り組んでいる。



地域社会と行政の連携・協働 「文化財サポーター制度等」

文化財の維持管理や歴史文化の普及啓発については、文化財サポーターや「長崎さるく」の市民ガイド等、多くの市民の活動により支えられている。今後ともより多くの市民が文化財や歴史文化の保存・活用に積極的に関わっていくための仕組みを構築していく。





関連文化財群

長崎市の歴史文化の特性と関連文化財群のテーマ

長崎市の歴史文化の特性	関連文化財群のテーマ
A 自然環境との共生 海岸部や山地における長崎特有の自然環境を活かし、共生してきた古代からの人々の営み	A-1 長崎市の原始・古代
B 各藩領・地域の文化 地方豪族が割拠した中世を起源とする各藩領や地域固有の文化	B-1 大村藩領の文化 B-2 佐賀藩深堀領とその周辺の文化 B-3 佐賀藩諫早領の文化 B-4 天領茂木・橋湾沿岸の文化
C 幕府直轄領長崎の都市構造と町人文化 長崎開港に伴う6ヶ町から始まり、貿易の発展とともに拡大した長崎の町の人々の営み	C-1 長崎氏の城と町 C-2 近世都市長崎とその伝統 C-3 寺社群と中島川石橋群
D みなと長崎－海外との窓口 ポルトガルやオランダ、中国等の海外諸国との交流により形成された文化	D-1 西洋文化の唯一の窓口 D-2 長崎の中国文化 D-3 海防施設と関連遺跡 D-4 長崎居留地と国際航路
E 全国と繋がる街道 海外との交流拠点であった長崎と国内をつなぐ街道とその周辺の文化	E-1 長崎街道 E-2 浦上街道 E-3 茂木街道 E-4 御崎道
F キリスト教文化の拠点 キリスト教の伝播から、繁栄、弾圧、潜伏、復活の歴史を物語る文化	F-1 長崎のキリスト教文化 F-2 ド・口神父のまちづくり
G 近代化の先進地 海外交流によりもたらされた近代技術や海外情報を発信し、日本の近代化の基礎を築いた文化	G-1 近代化の黎明 G-2 近代造船遺産 G-3 近代石炭産業遺産 G-4 近代長崎の都市インフラ
H 平和都市長崎 世界に向けて核兵器廃絶と平和への願いを発信し続ける平和都市長崎	H-1 長崎の被爆継承と平和祈念
I 交流で培われた長崎の芸術・芸能、工芸、生活文化 交流をきっかけに長崎に持ち込まれ、発展し、現在も継承されている文化	I-1 海外交流とゆかりの深い芸術や工芸技術 I-2 長崎の伝統芸能・行事・生活文化 I-3 長崎独特の食文化

文化財は歴史的、地域的に相互に関連性を有し、地域の歴史文化を物語る重要な資産である。長崎市の歴史文化の特性を物語る9つのテーマと26のサブテーマを設定し、各サブテーマと関連する文化財群について一体的に整理を行って、歴史文化遺産の魅力や価値を分かりやすく示した。

ストーリー

- ① 自然環境との共生
- ② 各藩領・地域の文化
- ③ 幕府直轄領長崎の都市構造と町人文化
- ④ みなと長崎－海外との窓口
- ⑤ 全国と繋がる街道
- ⑥ キリスト教文化の拠点
- ⑦ 近代化の先進地
- ⑧ 平和都市長崎
- ⑨ 交流で培われた長崎の芸術・芸能、工芸、生活文化



策定後の成果（見込まれる効果）

① **歴史まちづくりの方針が決定**
長崎市の歴史文化遺産を活かしたまちづくりのマスタープランが策定されたことにより、周辺環境と一体となった文化財の保存・活用を進めていくための方針や保存活用区域の設定ができた。基本構想を関係部局と共有することで、様々な市の施策や計画との連携を図ることが可能となった。



② **歴史文化資源の総合的把握**
これまで、個々の文化財について個別の保存活用計画のもとその保存整備を図ってきたが、歴史文化遺産を指定文化財という枠組みにとらわれず総合的に把握することで、これまで「和華蘭文化」と表現されてきた長崎市の歴史文化の特性が体系化され、明確となった。



③ **歴史まちづくり法との連携**
基本構想に基づく保存・活用の取り組みの具現化に向け、歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでいる。歴史的建造物と人々の営み、良好な市街地環境が一体となった歴史的風致の維持向上に向けて、ハード・ソフト両面からの取り組みを推進していく。

